

平成27年第4回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月10日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	12月17日 午前10時00分		
	散 会	12月17日 午後3時17分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	1	與 儀 常 次	2	上 原 祐 希
職務のため議場に出席したもの	事務局 長	小那覇 安 啓	書 記	宇茂佐 和 代
	係 長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名	村 長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田 場 盛 史
	副 村 長	大 城 清 紀	福祉保健課長	仲 村 美奈子
	教 育 長	新 城 敦	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	総 務 課 長	小那覇 安 隆	建 設 課 補 佐 兼 建 設 係 長	屋嘉部 功
	企画財政課長	當 山 清 巳	企画財政課補佐 兼 財 政 係 長	金 城 寛 樹
	学校教育課長	田 港 朝 津	住 民 課 補 佐 兼 環 境 衛 生 係 長	新 川 毅
	社会教育課長	与 那 満	学校教育課補佐 兼 学 校 教 育 係 長	山 内 昌 治
	建 設 課 長	金 城 正 明	社会教育課補佐 兼 社会教育係長	嘉 陽 健
	経 済 課 長	島 袋 輝 也	学 校 教 育 課 補 佐 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	長 田 光 吉

## 平成27年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第5号

平成27年12月17日（木曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1	議案第57号	平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	質 疑
2	議案第58号	平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	質 疑
3	議案第59号	平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について	質 疑
4	議案第60号	平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について	質 疑

○ 議長 東恩納寛政君 皆さん、おはようございます。平成27年第4回今帰仁村議会定例会、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1. 「議案第57号 平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について」を議題とします。

補正予算は歳入一括、歳出1款から6款・7款から10款と3つに分けます。まず歳入一括から。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 議案第57号 平成27年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について質疑を行います。

11ページです。13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金、1節教育費負担金ですけど、中・高生海外語学留学45万5,800円となっております。この海外留学の具体的な、これは歳入ですけど、歳出をする場合の具体的なこの事業の内容についてお伺いします。

続きまして15ページ、16款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、2節沖縄振興特別推進交付金。このほうが歳入歳出でもあると思いますけど、この交付金の内容ですね。それから、どういう事業に使われるか説明を求めたいと思います。同じく4目農林水産業費県補助金、この中の8節沖縄振興公共投資交付金、集落基盤整備事業今帰仁西地区の2,025万4,000円がありますけど、この事業の具体的内容。それから進捗状況をお伺します。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいま6番吉田議員のご質疑について説明いたします。

11ページ、13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金の1節教育費負担金の45万5,000円につきましては、当初、中・高生海外語学留学ということで、中学生を2名ハワイ研修、それから高校生を3名ジョージア州への留学を予定しておりましたが、北山高校とミルトン高校の姉妹校締結によりまして、事業の計画を練り直しております。それで、当初、高校生3名の予定のところを6名に増員しまして、その事業費増に伴う子供たちのそれぞれの負担金の増額分を計上しております。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの質疑についてご説明します。

15ページの16款2項1目2節の沖縄振興交付金事業補助金のところで、沖縄振興特別推進交付金の増額補正であります。その主な内容としましてはですね、増分というのは城跡のトイレのほうの増とですね、運動公園のプールのほうの増が主な内容となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番吉田議員の質疑について説明します。

15ページ、16款2項4目です。農林水産業費県補助金の8節沖縄振興公共投資交付金ですね。集落基盤整備事業今帰仁西地区ですが、この地区については今年度採択された事業であります。対象の場所がですね、今泊区、兼次区、諸志区の3区が今回事業の対象となっております。事業の内容については、その3区の地域のほうで農道整備、それから農業用排水路整備、農業集落道整備、農業集落排水路整備、あと集落防災安全施設整備の工種で事業を行ってまいります。今年度、平成27年度から事業を始めてですね、平成

31年度までの5カ年の計画で事業を進めていく予定であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 議案第57号について質疑いたします。

15ページ、16款2項4目ですね。7節の村づくり交付金、マイナスの1,361万2,000円の西地区の説明を求めます。

次に18ページ、19款繰入金、1節の繰入金の中の今帰仁村園芸農業活性化基金、マイナスの310万円と村営火葬場の維持管理費及び建設基金について説明求めます。

次に19ページ、22款1項3目ですね。1節農業債の村づくり交付金西地区のマイナス270万円。次の集落基盤整備事業の西地区の400万円の説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 1番與儀議員の質疑について説明します。

15ページ、16款2項4目農林水産業費県補助金ですね。これの7節村づくり交付金で西部地区のほうが減の1,361万2,000円になっております。この減の要因としてはですね、この西部地区の事業費の見直しをやったものでですね、設計のほうのものを今回、詳細に設計をしましたところ事業費が減で設計をやっております。この対象としてはですね、平敷区の自然環境生態系保全施設の工事の中でですね、ちょっと階段工を設置する予定のところがありまして、その階段工のものを設計で見直したところ、その日の事業費が減となっております。その分の事業費の減です。

それと19ページですね、22款1項3目農林水産債の中の1節農業債の村づくり交付金西部地区、先ほどの事業費の見直しによる減に伴って地方債のものも減となっております。これが270万円の減ですね、西部地区。

あと集落基盤整備事業 今帰仁西地区、これについては今年度から事業が採択されて事業を行っていくもので、今年度のこの事業に向けての地方債の借りに伴う400万円の計上になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの質疑について説明します。

18ページですね、19款1項1目1節の繰入金のほう、まずは今帰仁村園芸農業活性化基金の減の310万円に関しましてはですね、これはこの基金を使いまして、当初予算で700万円ぐらい基金から繰り入れしまして、歳出のほうの農業振興費のほうで営農支援のための当初予算を組んでいましたけど、これを実施するに当たってですね、最終見込み額と予算見込み額の中で残が出てくる可能性が出てきたものですから、それを再度減にして本来の基金に戻すという補正になっています、内容はですね。

それとあと1点の村営火葬場の維持管理及び建設基金の20万円に関しては、また基金から今度も繰り入れしてですね、火葬場等の修繕費に充てるために繰り入れして充当するという補正であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 再度お伺いします。このマイナスになった分ですね、別に工事ができるのかどうかですね、2,300万円がマイナスになりましたので金は返さないと思いますので、この予算で別の事業が

できるのかどうかですね、伺います。それと19ページのところの400万円、西地区ですけど、この場所はどこなのかですね。

次に活性化基金ですね、これはハウスをつくった農家が1割積み立てをして、基金積立をして農業の活性化に向けての資金だと思っていますけど、見積りはやったけど農家が取れなかったという意味なのかですね、お伺いします。

それと火葬場建設基金から20万円使って修繕するということですけど、火葬場の建設、維持管理の建設基金は幾らあるのかですね。一般質問でも庁舎建設基金も云々だったけど、3万円しかなかったんですけど、毎年の積立が。火葬場の積立基金は幾らあるのかお伺いします。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 ただいまの質疑について説明します。

村づくり交付金事業の西部地区の減の1,361万2,000円なんですけど、これは事業の箇所とかがもう決まっている箇所でありますので、この中身の中での設計の見直しでの減になっておりますので、ほかの場所に使うということではできません。そういう内容になっております。

それと19ページ、集落基盤整備事業 今帰仁西地区の農業債の400万円の場所の件ですが、今年度、12月の予算額を計上して通りましたら、設計委託を実施していく予定でおります。その設計委託については農道が3路線と農業用排水路が3本の実施設計を行っていく予定でおりますので、その経費に充てるための農業債ということになっています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

18ページの今帰仁村園芸農業活性化基金の件についてでございますけれども、その基金の積み立ての原資としましてはですね、平成17年に北部振興策でたしか強化ハウスとかつくった折りの事業費の10%に相当する額の受益を負担をしていただきまして、それを基金として活用している事業であります。その用途につきましては、今帰仁村園芸農業活性化協議会が行う営農指導のための事業費として使っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 先ほどの質疑について説明します。

同じく18ページです。18ページの村営火葬場の維持管理及び建設基金の4月の時点での基金の額は220万円ですね。今補正で要するに20万円を繰り入れしておりますので、現在が繰り入れした時点での現在が200万円です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 先ほど図面では別のところが工事ができるのかと聞いたのはですね、西地区はよく整備されていると私は思っています。みんな回ってですね、一番整備されていないのは古宇利区だと私は思っていますが、いろいろ土地改良で西地区は整備されているおかげで、またいろいろな工事が進むのかなと感じますが、東区は土地改良もされてなくて、農道整備も西地区よりずっとおこなわれている状況があります。その原因はどうなのかですね、今から分析を我々皆でやるべきだと思っていますけど、特に

集落整備事業云々あってですね、古宇利はまだまだだと私は思っています。中央線の1本もまだ整備されていない状況で、ちょっと100mぐらいやってきているかなと思う感じで、古宇利よく回りますけど、集落の中もですね。アガリ島が西地区より絶対的に集落整備がおくれているなというのを感じますので、別の事業でもつけられるのかと質疑しましたけど、今後ですね、東地区の整備云々の計画がございましたら、できる範囲内で答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

現在のところですね、古宇利区に関する計画はありません。今後についてはですね、必要があれば地域の声を聞きながら計画に盛り込んでいきたいというふうに考えています。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今、課長の答弁には要望があれば東地区も整備していきたいということでありましたので、これは要望は住民が出すのか議会で出すのか、区長が出すのかだと思っておりますので、村全体を見て西地区と東地区との格差が私はあると思っておりますので、今後も東地区にも事業を進めていくような努力を我々はすべきだと思っておりますので、以上、来年に向けてまた一般質問も行いますので、これで終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳入について質疑いたします。

17ページの18款1項1目1節寄附金です。ふるさと納税の応援寄附金。これは基金にそのまま積立金として入るというのは理解しているんですが、この基金に積み立てた場合、自治体によっていろいろ違いがあるようで、この基金に積み立てて翌年すぐは使えないとかですね、一年間が経過して翌々年にしか使えないとかというくくりがある自治体も聞くのですが、今帰仁村としてはですね、どのような形で今後活用に向けて繰入金として活用に至るのか、その辺、答弁伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの2番上原議員の質疑に対してご説明いたします。

質問の趣旨としましては、この村づくり応援基金の運用方法についてだと思いますけれども、その条例上ですね、この基金に繰り入れて何か年後にしか使えないとか、そういう規定はございません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 ただいまの答弁で理解できました。今回、多分、寄附金分全て今回歳出として、基金に積み立てという形で入っていると思うんですが、このふるさと納税応援寄附金の条例の中ではですね、第4条の中で、「寄附金のこの寄付者の意向が反映されると判断される場合には、寄附金を基金として積み立てることなく必要な財源に充てることできる」という形で載っております。その中でですね、もしその寄付者の意向に沿った形で、これはスピード感を持ってやらなければいけないなという事業がある場合には、今後、村としてはその基金に積み立てることなくスピーディーに使えるのかですね、その辺の答弁伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 ただいまの質疑について説明いたします。

17ページの応援基金の運用の方法ですけど、経理上ですね、そのときですぐ、これを入れたとき積み立てに同じ額を積み立てという形で明確にしてですね、また同時に、次の18ページにもありますように、同時に繰入金としてスピーディーに使いたいために繰入金で繰り入れて、今回補正で上げている1,900万円ですか、それをまた目的の方向に繰り入れて使途の方向にまた充当しているという状況であります。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大体理解できました。じゃあ、今回はこの1,900万円ですねという話も、これは私が今質疑している部分とはまた違う部分になりますけど、そういう形で順序はその都度その都度で流していけるような形ということで、大体理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 當山清巳企画財政課長。

○ 企画財政課長 當山清巳君 議員のご質疑のとおりの考えでスピーディーに、要は積み立てという金額も明確にして、また必要なものにスピーディーにやっているという考えで大丈夫という考えです。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

次に歳出、1款議会費から6款農林水産業費までの質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 議案第57号、歳出について質疑いたします。

32ページ、4款衛生費、3目母子保健衛生費、13節委託料です。350万円、妊婦健康診査50万円、それと乳幼児及び児童生徒予防接種委託。それとですね、4目環境衛生費、13節委託料、墓地基本計画策定業務、マイナスの108万円。

次に35ページ、さっきもあつたんですけど、10目集落基盤整備事業 今帰仁村西地区、13節委託料、集落基盤整備事業 今帰仁村西地区2,520万円の場所も兼ねて説明求めます。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの1番議員の質疑についてご説明いたします。

まず歳出の4款1項13節の委託料の件でございますが、妊婦健康診査についての委託料50万円につきましては、去年の実績からしますと妊婦健診は14回の定期検査を受けることとなりますけれども、これはお一人です。約14回で9万9,000円ほどかかるとされております。その母子手帳の発行が70名ほどおりますので、その皆さんの健診にかかる不足分を今回50万円計上させていただいております。これは村単独での公費を使わせていただくことになっております。

それから、乳幼児及び児童生徒の予防接種等の委託につきましては、乳幼児の予防接種にはヒブとか肺炎球菌とかですね、BCGとかMR(麻疹・風疹)とかの混合の予防接種と日本脳炎等、それらの予防接種の委託費になっております。これは医療機関への支払いとなる分です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 1番與儀議員の質疑についてご説明いたします。

32ページ、4款衛生費、1項衛生費、4目環境衛生費、13節委託料の墓地基本計画策定業務の108万円の減についてなんですけれども、これは入札残による減額補正となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。

○ 建設課長 金城正明君 6番與儀議員の質疑について説明します。

35ページ、6款1項10目集落基盤整備事業 今帰仁西地区の13節委託料で2,520万円の計上をしておりますが、場所についてですね、委託設計をかける予定のところの場所ですが、農道が3路線ですね。その農道の箇所については今泊区、兼次区、諸志区の農道。1号農道、2号農道、3号農道の委託設計をかける予定であります。それから、農業用排水路も3本で諸志区、兼次区、今泊区の区のところ、1号農業用排水路ですね。あと3号農業用排水路、それから4号農業用排水路の測量設計を委託する予定であります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 再度質疑をしたいと思います。

妊婦健診ですね、妊婦は1年に幾らぐらいいるかと思っています。今は少子化で子育て支援金も出ていますけど、今後ふえそうなのかな。今帰仁村に子供が今後、右肩上がりで多くなるのを願っていますけど、今の状況ですね。何名ぐらいがことし妊婦として出産できるのかですね。

それと予防接種ですね、前は予防接種は母親が忙しくて受ける確率が少ないというのを聞いたんですけど、そのためにいろいろな病気が発症したというのも前にあったんですけど、今の現状ですね。子供に予防接種を受けさせきれないお母さんも出ている状況もあったんですけど、今の現状はどうなっておりますか、お伺いします。

それと墓地の入札残ということがあったんですけど、今、墓地の件で関連するかどうかはわかりませんが、この前、公民館等で墓地云々の説明がありました。今、一番沖縄県はみんな墓地をつくるということがありまして、墓地が多過ぎるということで説明があつてですね、まとめていきたいということもあったんですけど、今後、墓地については村で認めた場所にしかつけれない状況になるのかどうかですね。今までどおり農振除外しながら農振地から外れたところ、除外したところに今は建てております。近くにですね。今後はそういうこともできるのかどうかですね、詳しいことは今からだと思いますけど、今からの墓地のつくり方はどういう形になるのかですね、わかる範囲で説明求めたいと思います。

もう1点、農道ですが、さっき同僚議員への説明では、前にも今泊、兼次、諸志ということであったんですけど、さっきも言ったとおり私は農道整備も基盤整備されないところには排水もつけれないのかな、農道もですね。これは農道のそばに絶対に排水もないわけですよ。だから、さっき言ったとおり、西地区と東地区の集落整備事業、農道整備事業も格差があるように見えますので、集落整備事業プラス農業整備事業も今後、特に古宇利地区はおくれていますので、どういった方法で行政が進めていくのかですね、今後ですね。古宇利は今まで離島のおかげでいろいろな整備事業がおくれていますけど、もう橋が架かって10年になるけどあまり進んでいない状況でありますので、今後ですね、西、東、特に古宇利はおくれていますので、これは古宇利の人が言わなければつからないのか。金がないから、古宇利から声がないからつく



らないという形なのか、行政がおくれているところをチェックしながら進めていくのか、今後の計画ですね。答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 仲村美奈子福祉保健課長。

○ 福祉保健課長 仲村美奈子さん ただいまの質疑についてご説明いたします。

妊婦健康健診ですが、先ほども申し上げましたように、定期健診が14回予定をされております。その年間で9万9,000円ほどかかることになっております。しかしそれはですね、村単費で補助をしておりますので、全額無料で受けられるような制度になっております。それから予防接種につきましては、家庭の環境で受けられない子もいるのではないかというご心配もたしかにありますけれども、今、幸いに私ども今帰仁村は今帰仁診療所が近くにございますので、それぞれの予防接種の対象となる子供たちへの通知を含めて今帰仁診療所で予防接種を実際に実施している状況ですが、気になるお子さんの家庭についてはですね、乳幼児訪問とか戸別訪問の際に接種を促しているところでございます。

先ほど妊婦が何名ほどになるかなというご質問がございました。今年度は50万円の補正予算を出しておりますが、大体80名ほど母子手帳の発行がでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの1番與儀議員の質疑について説明いたします。

32ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、13節委託料、墓地基本計画についての個人墓地の経営ということですが、まずこの墓地基本計画につきましては、墓地埋葬法に関する法律に基づく墓地の経営、設置許可に関する事務を平成28年4月に沖縄県から本村に権限移譲されることとなっております。それにより本村の地域特性に応じた墓地施策の策定が必要になることから、平成26年度に実施した墓地実態調査、それからことしの9月に実施した墓地に関する住民アンケート、そして10月から11月にかけて実施した先ほどの住民説明会ですね。その意見を踏まえ、墓地基本計画の策定を行うものとなっております。この墓地基本計画の策定に当たっては副村長、それから教育長、各課長、室長、議会事務局長で構成する墓地基本計画等検討委員会、それから名桜大学准教授を委員長として、墓地が多い字の今泊、諸志、仲宗根、湧川、運天、古宇利の区長、そして商工会長、北部保健所の職員、副村長を構成員とする墓地基本計画策定委員会において、村長の諮問に応じ基本計画の策定に必要な事項を調査・審議し、その意見を村長に答申をすることとなっております。先ほどの個人墓地についての経営許可なんですけれども、この基本計画については平成28年度を初年度として平成38年度の計画となっております。その中で先ほど言っていた墓地区域であるとか、規制区域とかそういったのを定めていくということになるんですけれども、それまでは県の事務取扱要領、それから県の法律施行細則、そういったのを準用しながら、そういった許可については、それまでの期間はそういった形で処理をしていくということになると考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

35ページの10目集落基盤整備に関する内容等の質疑について説明いたします。歳入のほうでも説明しましたとおりですね、地域の要望等を取りまとめて今後の事業採択に向けて進めていきたいというふうに考

えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 墓地基本計画云々ありますけど、今ですね、課長が説明したとおり各字大体この辺、この辺ということで集落の外れたところに墓地が今まとまっているところがあります。だけど、そうでないところにも、ワッター土地につくりたいということで、アマクマ散乱してきている状況もあってですね、県もまとめたという形になってきたと思います。前は教育委員会の前にもありましたので、墓地はつくったら二代、三代も使って100年も置くところがありまして、住宅より大変なところがあるんですよ。さっき権限移譲の話もあったんですけど、私は前に県にも言ったことがあるんですよ、農振除外の件ですね。今は権限移譲の話であって転用は将来的には役場でできる形ですか、県の云々しなくても農地転用、墓地をつくるときには県まで行かなくても、これは農業委員会云々も通してやりますけど、今後は転用は役場でということになるのは何年後になるのかですね。これが一番厄介でありました。特に農振除外はことしが見直しで、いろいろお家をつくるにもつukれないということがあってですね、お家より厄介なのが墓地だと思っておりますので、ぜひまとめるようにですね、できたら将来の地域の村の計画にも支障が出るのが一番墓地だと思っています。いいようにつくってもらいたんですけど、この転用がですね、いつごろから今婦仁村でできるのかどうかです。めどでもいいですからわかりましたら答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時47分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時48分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの1番與儀議員の質疑について説明いたします。

農振除外それから農地転用含めてですね、墓地の建設について村長の裁量でできるかということなんですけれども、墓地については権限移譲がされております。農振法と農地法の関係につきましてはですね、権限移譲は受けておりませんので、個別法での申請、まず農振の除外をして、それを添付して墓地の申請をして、墓地については村長に権限移譲されておりますので、村長のほうで決定するということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 今の課長の答弁で大体わかったのですが、確認のためにお聞きします。

将来的に墓地については、村でできるという形ですか。転用は住宅にもあるものだから墓地についてお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質疑について説明いたします。

この転用ということがありましたけれども、この墓地の設置許可については住民課のほうで平成28年4月から受け付けして許可するということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時50分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前10時50分)

ほかに質疑はありませんか。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 それでは質疑いたします。

21ページの2款1項1目8節の報償費の中ですね、村政功労者表彰式の10万円。その下の需用費の村政功労者表彰式41万8,000円。次ページ、22ページにまたがっておりますけれども、そこにも村政功労者表彰式40万円の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの11番座間味議員の質疑に対してご説明いたします。

21ページの2款1項1目8節の報償費です。報償費含めて需用費を一括して説明していきたいと思えます。今回、村政功労者の表彰を予定しております。そのための報償費10万円は、その式典の後に祝賀会を予定しておりますので、その出演者に対する報償でございます。次の需用費の村政功労者表彰式の41万8,000円、これは記念品の盾とか等々ございまして、その表彰のための需用費でございます。あと、次ページの22ページにある需用費は、これは食料費でございまして、表彰が終わって後、祝賀会に対する食料品の予算でございます。以上3点説明しました。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫君 その村政功労者表彰というのは、それが功労者というのを選考するわけですか。その場合ですね、選考委員とかいうのはどういった方々がなされているのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑について説明いたします。

表彰の審査員は村長、副村長、教育長、村議会議長、村議会副議長の5名で構成する委員会で決定されます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出について質疑いたします。

33ページ、4款2項1目です。ゴミ袋有料化周知費としての18万円についてですが、そちらは村内全域、これはもう周知料として個別に配布をこれからするのかどうか質疑いたします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの2番上原議員の質疑についてご説明いたします。

33ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費の11節需用費、ゴミ袋有料化周知費で指定ごみ袋をいつその世帯に配布するかということなんですけれども、今回補正しております18万円については、当初、補正のほうで3,500枚として予算を計上しておりましたが、これにつきましては家庭ごみの減量化に伴う燃えるごみの有料化についての周知を含めてですね、全世帯へ配布を、既に配布はしているんですけれども、その中でですね、歳出として村広報紙の配布枚数で予算を計上しておりました。ただですね、この指定ごみ袋については配布漏れがないよう万全を期すためにですね、全ての世帯に配布できるような形で、最大枚数で積算してその足りない分を予算計上しているということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 減量化に向けてですね、こういうふうに取り組んでいるということで理解いたし

ました。その中で住民説明会等でも皆さん、課長も一緒にですね、担当も含めて回ったと思うのですが、その中でですね、これは関連すると思うので質疑いたしますが、今まではステーション型としてごみの収集は行っていると思いますが、その辺はですね、あくまでもごみはステーション型で、今までどおり収集してですね、いろいろと希望がある方については戸別収集にしていくという、これはこのステーション区域内での話し合いで取り決めて申請して、今後この収集形態が変わっていくという方向で理解しているのですが、それはどういう方向でしていくのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前10時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時00分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの2番上原議員の質疑についてご説明いたします。

先ほどのごみステーションの件なんですけれども、共同集積場の利用者同士でまた話をまとめていただいて、戸別収集に切りかえたい場合、または高齢者の方で共同ごみ集積場までごみを出すのが大変で、戸別収集に切りかえたい場合、そういう場合は役場の環境衛生係までご相談していただくということになります。その上で門口までの距離、それから道路の幅員等、またその状況ですね、そういったのを現地調査して収集員等の意見を参考にしながら決定を検討していくということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 大体理解できました。今はステーション型で、これからも基本的には続けていくということではありますが、その中でですね、過去にも本部町と今帰仁村でごみの指定袋というか、そういうものはつくっていると思います。今後も2月からそれがスタートする中でですね、その辺を徹底していくために、やっぱりステーション化だとどうしても複数名で出していくわけですから、誰かが、顔が見えないので、変な話、透明袋で出したりとかが今後出てくる可能性としては十分考えられるのかなと思っております。その中でですね、どのように徹底していくか、その辺ですね今後の対応等を伺いたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時03分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの質疑についてご説明いたします。

ごみステーションの管理というご質問だったと思うのですが、これにつきましては住民説明会等でも周知しておりますけれども、各字の集積場について区長に確認したことがあるのですが、その設置箇所が約270カ所ほどあります。その中で常時、各地域のごみステーションを監視するというのは、ちょっと物理的に困難ではないかと考えております。そういった違反ごみ、指定袋を使わない場合には収集員によって違反ごみのステッカーを張って、排出した方に責任を持って排出していただくということになります。この違反ごみについては住民一人一人の目が監視の役割を果たすと考えております。そうすることで抑制にもつながると思いますし、分別がされていない違反ごみはどの市町村でも問題になっていると思いますが、こういった行為を見かけた場合は、また役場のほうに連絡をいただきたいと考えておりま

す。そういった中で、こういった収集員と連携を図りながら対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時06分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時19分)

田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまのご質疑について説明いたします。

ステーションの管理ということでのご質疑ですけれども、この戸別収集ということも役場のほうでは考えておまして、この戸別収集を実施する目的としては、排出者の責任の明確化となります。ただ先ほど申しましたように、道路の状況とかそういったものもありますので、それが解決できれば戸別収集に持っていくという形になります。それから役場のほうで家庭ごみの戸別収集についての各字でのアンケートをとっているのですけれども、その中でまだ全てではないんですけれども、約30カ所が戸別収集に切りかえたいというものがございます。それ以外については、そのままステーション型でやっていきたいというのがありますので、そうした希望がステーションについては、そういった希望をされる方については、先ほど申しましたように、そのステーションの責任で管理していただくと。それを解決するためには、例えば集積場が道路沿いとか、そういった違反ごみが捨てやすい場所であれば、例えばその場所をかえるとかです、分けるとか、そういった対応という形も考えられます。基本的には戸別収集という形で収集員の方たちとも調整しておりますので、時間的にも戸別収集に切りかえても可能だということでも結論は出ておりますので、そういった形で進めていきたいと考えております。あとまた先進地ですね、そういったのも参考にしながら、その対応を考えていきたいと考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 今、村の方向性としてもですね、戸別収集とかいろいろな選択肢を持って徹底していくということでありますので、理解いたしました。ごみ減量化というのは、本当に地球規模でしっかりと取り組んでいかなければいけない重要な問題だと思っております。その中で今回、事業系ごみとかですね、そういうものも一般質問の中には出させていただいたんですが、やっぱり事業系ごみも、今婦仁村は事業所から何から、今いろいろとふえている中でですね、その辺のごみも今後ふえていきます。その辺の徹底もまだまだ難しい部分もあると思うのですが、しっかりと徹底していただいて家庭ごみは家庭ごみ、事業系ごみは事業系ごみできちんと発生量を把握しないことには、ちゃんとしたごみ減量化に向けた取り組みというのは難しいと思うので、今、事業所は把握する義務も法的義務もないと思うのですけれども、その辺をしっかりと商工会と事業所関係との連携、あと収集業者との連携、それを図る中でしっかりと村としてごみ減量化に向けて取り組んでいってもらえたらと思います。それに対する答弁といいますか、村の意気込みを求めて終わりにします。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質疑にお答えをしたいと思います。

ごみの収集の方法であります、先ほど上原議員からもありましたようにですね、これは有料化であり

ますが、ごみの減量化を目的にこれを行うということでもあります。そういう意味では門戸、ステーションというのがありますけど、門戸になると戸別になると、それぞれの責任が明確化になるわけですが、ステーションとなると複数の皆さんがそこにごみを持ってきますので、なかなか難しいところがあると思いますが、この集積場、ステーションについての管理は、これはそこにごみを持ってくる人の責任でぜひやっていただきたい。そして、ほかから持ってくるというのもいろいろありますので、その辺は村としてもいろいろな取り組み方をして、その集積場が汚れないような状況をつくっていききたいなというふうに思っております。先ほど事業系ごみも含めてのことが一般質問でもありましたが、最終的には収集業者との連携が非常に大事だと。と言いますのは、この現場を知っているのが収集業者でありますので、そこでの意見交換というか、それは非常に大事なかなというふうに思っておりますので、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 歳出について質疑いたします。

22ページ、2款1項1目14節の中のトイレ洗浄器使用料、金額は小さいのですけれども、これの説明求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいま5番與那議員のご質疑についてご説明いたします。

22ページの14節使用料及び賃借料の中でトイレ洗浄器使用料ということで、これは庁舎の1階のトイレが使用回数、また来客等の使用といたしますか、人数に対してすごく多いものですから、それに対して快適といたしますか、そういうものを求めるために洗浄器を設置しております。その使用料でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 この洗浄器というのは、いわゆるウォシュレットということですか。これはリースされているということになるのでしょうか。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑についてご説明します。

これはウォシュレットということではなくて、使用頻度が多いものですから、その消臭といたしますか、そういうものも含めて事前に使用するたびに消臭剤が流れてですね、この消臭剤自体が単に家庭に置かれているようなものではなくて、業務用のそういうのがございますので、それによって消臭効果を高めるといことです。ウォシュレットとはまた違います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありません。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 歳出36ページ、6款農林水産業費、2項林業費、2目林業振興費の中の13節委託料、森林環境保全直接支援事業、森林病虫害等防除事業（伐倒駆除）、それから沖縄らしいみどりを守ろう事業（樹幹注入）これの詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 6番吉田議員のただいまの質疑について説明いたします。

6款2項2目林業振興費の中の13節委託料についてでございますけれども、森林環境保全直接支援事業につきましてはですね、当初予算で組んでいる予算に、ちょっと事業量がふえたものですから8万4,000円の増額をしております。この事業につきましては間伐です。乙羽岳の森林の下に残したい木とか間伐のための事業です。あと、森林病虫害等防除事業につきましては、松くい虫で被害を受けている松の伐倒の事業なのですけれども、本数がですね、調査した中で減っております81万2,000円の減額ということになっています。要するに村有地であるとか、より危険度の高い場所の調査をした結果、既存の予算で賄え得るということで81万2,000円の減額ということになっております。

あと、沖縄らしいみどりを守ろう事業につきましては樹幹注入なのですが、これについては仲原馬場を中心に各字の残したい松、お宮とかですね、そういったところにある大きな松に対する樹幹注入をやる予定になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 森林環境保全直接支援事業、乙羽岳の間伐などということでありまして、聞いたところによりますと、乙羽岳に上る遊歩道ですね、長い期間ここを整備してなくて、大変歩けない状況が続いていたと思うのですけれども、これが最近整備されたというふうなこともお聞きしましたが、それに関連があるのかですね。その場所なのか、それとは別なのかですね、お伺いしたいと思います。

それから、この伐倒駆除ですけど、今、村内見るにたくさんまだ松くい虫の被害の松がございますけれども、それに充てていくことは減額しないできないのかどうかですね。まだたくさん見ている限り残っております。一つだけ、つい最近は見えていないんですけど、2週間ぐらい前でしたか、前にも質問しましたけど、上運天のほうの慰霊塔ですか、そこのほうの一本松がとてもきれいな松があります。運動公園から向かって行って、公民館の十字路の手前ですね。約50mぐらい手前から左側に少し高いところに一本松がありますけど、その下に2本だったと思うのですけど、小さな松が枯れて、それがうつろいではないかということで、すごく地元も心配しているわけですけど、そのあたりの伐倒ができないかですけど、またほかのところもまだ多々ありますけど、そこに振りかえできないかどうかお伺いしたいと思います。

それから樹幹注入ということでありまして、馬場ということでありまして、これが与那嶺の公民館の下のほうもこれに入っているかなということで、その確認。あと、お宮とかというところをおっしゃっていましたが、その具体的な場所ですね、それについてお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの質疑について説明いたします。

まず乙羽岳の遊歩道、森林環境保全直接支援事業につきましては、乙羽岳における森林の間伐、下草刈りとか除伐等の作業です。あと、遊歩道の整備につきましては指定管理に委託しております。ナスクとそれから沖縄県キャンプ協会ですか、そこの皆さんで共同で遊歩道を生かすために作業をしたというふうに聞いております。この事業を導入しているところについては、関連する場所についてはその事業も少しかかわったかもしれませんが、直接的にはナスクのほうでやったというふうに聞いております。

あと、森林病虫害等防除（伐倒駆除）につきましてはですね、地区保全松林ということで指定されている乙羽トンネルですか、トンネルを抜けて大井川の左側の松林に、今はほとんど松くい虫の被害を受けて

いるところではあるのですが、その横と玉城公民館のほうに充てる事業で、そのところの伐倒駆除が減額になったということでの事業です。ただ、ほかの地区に使えるかということでありますが、これにつきましては補助事業ですので、地区保全林について活用できるものです。

あと、沖縄らしいみどりを守ろう事業（樹幹注入）につきましては、仲原馬場と与那嶺、仲尾次、崎山、謝名、運天区の拝所等の大きな松の樹幹注入ということになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午前11時36分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午前11時36分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 森林病虫害等防除事業（伐倒駆除）でありますけど、先ほどいろいろな場所がありましたけど、これはほかのところには、この予算は使えないということで減額ということ、振りかえできないということですね。改めてお伺いしますけど、まだまだたくさん伐倒すべき場所があると思いますけど、振りかえを、これを例えば県からの補助ということであれば協議してそういうことができないかどうかですね。改めてお伺いしたいと思います。

それから、先ほど申し上げました上運天のそこらあたりは、前はやる方向で対処するというふうにお答えいただいたと覚えていますけど、そのほうの小さい松がわずか2本ぐらいですので、すぐできるということですので、その対応についてもお伺いしたいと思います。

それから樹幹注入について、仲原馬場含めてですね、いろいろな場所をやっているということでありまして、これについて今後、それをもっとほかの大事な場所に広げていくお考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質疑について説明いたします。

まず、森林病虫害等防除事業につきましてはですね、地区保全林として地区保全松林として指定されている区域について県の補助事業での事業です。あと、沖縄らしいみどりを守ろう事業の樹幹注入につきましては、残したい大きな松とかですね、調査をして必要があれば、そのあたりについて県と協議をして樹幹注入の事業の導入も考えていけるのではないかと考えております。あと、上運天区の踊り場ですか、前回は指摘があったと思うのですが、その松等についても確認はしました、単費の予算ですので、そのあたりで予算の確保等のめどがついたときに伐倒をしていこうというふうに担当のほうと調整しております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの6番 吉田清尊議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 沖縄らしいみどりを守ろう事業（樹幹注入）ですが、今、答弁がありましたけど、ぜひですね、今後大事な場所または漏れている場所があると思いますので、そこらあたりをまた地域からの要望等があったらやっていただきたいと思いますが、村の事業を行う決意について、改めてお伺いしたいと思います。

それから、上運天の慰霊塔のところですけど、あそこのほうは本当に現場を改めて見ていただきたいの



ですけれども、小さい松で、個人的に思うのは職員でもすぐにできるのではないかと思いますので、お金があまりかからない方法で、ぜひやっていただきたいと思いますが、そのほうのやっていく思いについてお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただいまの6番吉田議員の質疑について説明いたします。

まず、沖縄らしいみどりを守ろう事業につきましては、具体的にどこのことということがわかりましたら、調査をしてやっていきたいと思えます。もし、議員が把握していることがございましたら教えていただければ助かります。

あと、上運天区の松くい虫の被害を受けている松についてはですね、再度調査し予算の残等を確認しながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 32ページの4目環境衛生費の火葬場の修理と葬斎場の修繕かな、それと13節委託料の108万円、墓地基本計画策定業務がマイナスになっていますけど、どういうことでマイナスになったかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 ただいまの8番與那嶺議員の質疑についてご説明いたします。

32ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、11節需用費の修繕費でございますけれども、葬斎場につきましては参列者ひさし屋根、その支柱にさびがあります。そのさびている部分を塗装するという形で舗装する予定となっております。それから納骨堂が2棟ありますけれども、そのうち1棟は塗装が既にされているんですけれども、残りの1棟がまだ塗装がされておきませんので、その塗装という形で計上しております。それから火葬場の修繕なのですけれども、これにつきましては洗浄筒下部の煙を抑えるための冷却水、それをためる貯水槽ですね。それと配管に水漏れがありますので、その水漏れを修繕するための予算の計上となっております。

それから13節委託料、墓地基本計画策定業務の108万円の減についてですけれども、これにつきましては入札残による減となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 墓地の基本計画あれは済んでいるということですか。済んで予算がこれだけ余ったということですか。各地に墓地公園をやる予定と前に言っていましたよね。これではなくて、墓地の基本計画の業務の委託費が余ったということですか。

○ 議長 東恩納寛政君 田場盛史住民課長。

○ 住民課長 田場盛史君 この入札残につきましては、先ほど説明しましたとおり墓地の基本計画策定業務の予算となっております。その入札の残となっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 22ページ、13節委託料の中のふるさと納税お礼品等取扱業務委託の詳細説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの9番山城議員の質疑についてご説明いたします。

22ページの2款1項1目13節委託料、ふるさと納税お礼品等取扱業務ですね。これは一般質問でも少し出ましたけれども、ふるさと納税返礼品制度ですか、その委託料で、委託先が村の商工会になっています。中身としましてはですね、その手数料ですね。手数料とお礼品の品物の代金、それで輸送、宅配便の料金も含まれております。今回、1,500万円の取り扱いの補正をしておりますけれども、11月の請求分で商工会のほうから1,440万3,991円の請求が来ております。以上でございます。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 ただいまの課長の説明である程度理解したのですが、これは1,500万円、11月分が1,400万円以上の請求があったということなのですが、これは10月17日よりスタートされたかと思うのですが、これはいつまでの予算なのか。1,500万円ですね、11月分で1,400万円でしたら、またこれ以上多分ふえてくると思われるのですが、その辺の答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質疑についてご説明いたします。

ご指摘のとおりですね、9月補正でも500万円しておりまして、予算のトータルとしては2,000万円ございますけれども、ご指摘のとおり、また補正で対応しないといけないのではないかと今考えているところで、そのクレジット決済とか、そういうのが終わって、これが確定してからのまた請求になりますので、その辺はまた補正で対応していきたいと今考えているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 今後も補正で対応していきたいということなので、またこれはうれしい補正であるというふうに感じますので、ぜひとも今後とも、ふるさと納税の増加に努めていただきたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。

(休憩時刻 午前11時48分)

午 後

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。

(再開時刻 午後1時30分)

次に歳出7款商工費から10款教育費までの質疑を行います。質疑はありませんか。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 議案第57号、37ページ、38ページです。37ページ、7款商工費、2目観光振興費、19節負担金、補助及び交付金。村観光協会補助金の230万円、これはいつごろまで補助できるのかどうかですね、お伺いします。

次、38ページ、7款商工費、6目観光力基盤強化事業、19節負担金、補助及び交付金の150万円、観光力基盤強化事業の説明求めます。

次は飛ばしてですね、48ページの10款教育費、2目教育振興費の4節、7節ですね。教育環境充実事業

(支援員)、次の賃金もですけれども出ております。次のページの1目の幼稚園管理費の中でも共済費、賃金ということで同じ形で預かり支援員と支援員の違いは、どういう違いがありますか、お伺いします。

最後に、52ページの10款教育費の中の1目保健体育総務費の中の15節工事請負費の3,815万7,000円、体育館の修理と思いますけど、もろもろ運動公園の。体育館によく私行きますけど、この前の雨で大きなポリバケツが3つあってたまっておりました。前々からいろいろ質疑があつてですね、体育館はあまり場所がわかりにくいということでありましたけど、ことしの工事で雨漏り場所ができて直るかどうかですね。次の総合運動公園のいろいろな強化事業の説明求めます。以上。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 ただまの1番與儀議員の質疑について説明いたします。

まず37ページ、7款1項2目19節負担金、補助及び交付金の中の村観光協会補助金230万円についてでございますけれども、これにつきましてははですね、当初予算で400万円計上してございました。設立の折に2名の人件費を5年間ということでの約束がございまして、それを観光協会と調整した上で人件費630万円ほどかかるということをお聞いております。その中での差額分を今回補正したということでございます。いつまでということでございますけれども、平成28年度が5年目になりますので、平成28年度までということをお想定しております。

あと38ページ、7款1項6目観光力基盤強化事業の中の19節負担金、補助及び交付金の中で、観光力基盤強化事業(経済課)のものについてでございますけれども、これにつきましては今帰仁グスク桜まつり、それから古宇利島ハーフマラソンについての補助金の増額のものでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまの1番與儀議員の質疑について説明いたします。

48ページにあります10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費、7節の賃金の中の支援員と4節共済費、それから次のページの1目幼稚園管理費にあります7節賃金と4節共済費にあります預かり支援員の違いですが、前ページの中学校費に表記されています支援員につきましては、小学校、中学校に配置しています支援員、学習支援員、特別支援員を含む者を支援員として表記しておりますけど、各学校に配置している支援員でございます。それから49ページの預かり支援員につきましては、今年度から実施しています幼稚園での午後の預かり保育を担当する支援員を指しているものであります。予算額については3月までの予算執行額を精査しまして計上しております。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 1番與儀議員の質疑について説明します。

52ページ、10款教育費、6款保健体育費、1目保健体育総務費の中の15節工事請負費の件につきまして、体育館施設工事におきまして9月にも補正をいたしました。そのため、その間、確実にとめられる保証がないのかなということで、かなり四苦八苦して担当と検証しました。そうしますとですね、当初は防水塗装で屋根の平面、そして立ち上がりの面も施工するものでありましたけれども、防水塗装では100%漏水をとめられないと、そこまで確認がとれました。保証がないと。これじゃあ困るなということで、経年劣化していく塗装になるということで、また4、5年おきにそういうお金を使ってやっていくという状況で

ありました。すぐに執行すべきだということでしたけれども、そういった中で協議をしながら実績のあるところはないのだろうかということで、高速道路の料金所の屋根の部分の部分を施工した実績のある会社が見つかりました。それで今回、工法はパネル式で平面図は立ち上がり、全て張り付け方式という形ですが太陽熱、そして紫外線等にも耐久性が強いとの実績がありまして、一番いいのがですね10年間保証してくれると。これが魅力ありまして、今回の予算の増額ということで計上しております。

もう一つにつきましてはですね、工事費にかかわる村総合運動公園施設機能強化事業につきましては、競技故障者、そして障害のある方々がプールに入りやすいようにスロープをつけようということで、かなり協議してきました。しかし、現在FRPということで、すぐ工事の中で施工するのが厳しいということで、特殊なステンを使ったスロープをすることによって、このスロープを固定できるということと、それと機械の改修工事、この改修工事につきましては、定期点検を精査した結果ですね、ボイラー給油ろ過装置、その他もろもろを取りかえるという形になりまして、今回の増額になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 1番 與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 再度質疑いたします。

観光協会には平成28年度まで補助があると。アンバサダー云々も事業をとってこの前から観光協会は男性1名増員で、今、男性4名、女性2名の6名体制の形になっております。まだまだ3年で足腰が弱いと思っていますので、平成28年度まで足腰の強い観光協会ができたらいいなと思っています。

次に38ページの19節、説明ではハーフマラソン云々がありましたけど、今の話を聞いてみるとことしはハーフマラソンは10kmはなくてですね、古宇利島マジックアワーRUNは20kmだけという話でしたけど、これについて答弁求めます。なぜ10kmがなくなって20kmだけなのかという方もおりますので、運営上で困難を来して10kmを省いたのかどうかですね、質問をしている方がおられますので、答弁を求めたいと思います。

支援員についてですね、48ページの支援員は小中学校の支援員ということで、次の49ページの預かり支援員は保育園、保育所の午後からということで、これは午後は土曜日だけなのか、また平日もまた5時後、7時ごろまではあるのかどうかですね、日曜日も預かるのか答弁求めます。

次、体育館の施工工事は業者が10年間保証ということでありまして、これは素晴らしいことだと思っています。1回やって漏れないという保証はありませんので、前にもやったんですよね。だけど漏れました。構造上の理由かとも思ったんですけど、10年間の保証があるということはいいなと思っていますので、ぜひ、行くたびに雨が降るときはバケツが並んでおりますので、漏れないようにしてですね、いいのができたらなと思っています。プールについてはスロープ云々で、温水にすると足腰が悪い老人や先輩の方が泳げなくても歩くだけでも健康になるのです。前に、私の母も通ってましたので、全然変わるということでしたので、水の中、海の中を歩くだけでも健康増進になるということでありまして、やはりお年寄りのメンバーはスロープ云々があればですね、つかみどころがあるところがあれば健康増進につながっていくと思いますので、頑張ってもらいたいと思いますので、再度ですね、今この1点に答弁求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ **経済課長 島袋輝也君** ただいまの1番與儀議員の質疑について説明いたします。

38ページの6目観光力基盤強化事業の中の古宇利島ハーフマラソンに関する件でございますけれども、第5回まではハーフと11kmをやっておりました。従来やっていく中で、10kmとハーフのトップの方々と11kmの中盤以降の方々とは重なる部分が多々ありますので、走路の安全確保の面等を含めまして、今回から第5回を振り返ってということで、第6回目からはハーフのみの1本でやっております。その際、11kmに参加された方々にも、ぜひ絶景である古宇利大橋を渡ってほしいという思いも込めまして、制限時間も15分延長しまして、1kmを10分ほどのペースで完走できるというコース設定で、今回はやっぴいこうということになっております。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 田港朝津学校教育課長。

○ **学校教育課長 田港朝津君** ただいまのご質疑について説明いたします。

49ページ、1目幼稚園管理費にあります賃金、預かり支援員の業務内容でございますが、先ほどですね午後の預かりということで、代表的な勤務のお話をさせてもらいましたが、通常、平日月曜日から金曜日については、各幼稚園3園ございますが、幼稚園で午後の預かりを担当していくということで、勤務については11時から出勤をしてお昼の給食の手伝いなどをして、午後の保育に入っていくと。6時30分までの勤務になります。土曜日につきましては、1カ所、今帰仁幼稚園で午後の預かりが必要な子供たちを集めての保育を8時から午後5時30分まで、その支援員が担っております。

それから夏休みなどの長期休業につきましては、同じく平日については各幼稚園で預かり保育に対応しております。土曜日については今帰仁幼稚園で預かり保育を実施しているという状況であります。日曜日についてご質疑がありましたが、日曜日については現在、預かり保育は実施しておりません。

○ **議長 東恩納寛政君** 1番與儀常次議員。

○ **1番 與儀常次君** ハーフマラソンですね、ことしから10kmがなくなっているということで、村長の出番がなくなったなと思っております。私は20km走ったんですけども、きつくなってですね、ことしから10kmぐらいやってみようかと思ったんですけど残念ですね。というのは、今、課長が説明したとおり、いろいろ混雑は見ております。私も走ってわかりますけど、やっぴいあったほうがいいなという声が多くて、今質疑しています。5年になったから見直して20kmということではなくて、伊江村を例えて、伊江村も私、参加してきましたけれども、子供たちは必修なんです。授業の一環で中学校はやっています。全員です。今後はそういう形もできると思いますので、小学生も走る中学生も走る、おらが村のマラソンという形でやっていますので、今は10kmはなくなったということですので、いろいろなものができると思いますので、そういう検討も必要じゃないかと思っています。一般もあるし3kmもあるし、10kmも20kmもある。伊江村が一番楽なコースですね。我々今帰仁村のコースより。ただ、牛のふんの臭きだけが多いんですけども、牛舎の周辺を歩きますので楽です、平坦で。10kmがなくなった分ですね、また地域の子供たちを参加させる方法を将来考えていくべきと私は思いますけど、せつかくいいマラソンがあるので地域の子供たちを参加させる方法もやるべきではないかと思っていますけど、これについても答弁を求めていきたいと思いません。

幼稚園ですね、今、土曜日は預かりとありますけど、幼稚園に今は給食はないと思いますが、こっちで

預かった場合、夕方まで預かると思いますので給食はあるのかどうかですね。または弁当を持たずのか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 1番與儀議員の質疑について説明いたします。

伊江島マラソンとの比較の中で質疑されておりましたけれども、伊江島のコースにつきましては周回のコースでありまして、今帰仁村のように重なるというようなことはございません。本村、今帰仁村のハーフマラソンにつきましては、1本のコースですので非常に11kmとハーフの時間差が少し運営上も非常に厳しいものがあると感じて、今回はハーフにした次第です。あと、子供たちの参加についてはですね、いろいろこの中でも検討はしました。実行委員会の中でもですね。ただ、ハーフマラソンを運営するに当たってのボランティアスタッフが非常に膨大になる中で、ことし少しハーフでやって、今後は運動公園内の施設内の活用ができるか。それから、ハーフのスタートと戻りの時間の間で可能かどうか。検討を加えながら今後に向けて少し調査研究させていただきたいと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑について説明いたします。

幼稚園における預かり支援業務の中で、土曜日の対応についてでございますが、現在、土曜日の対応は今帰仁幼稚園1園で行っております。ご質疑の給食の件につきましては、給食のほうが対応することができませんので、保護者の皆さんに弁当持参ということでご依頼をしているところです。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの1番 與儀常次議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。1番與儀常次議員。

○ 1番 與儀常次君 38ページ、今の課長の説明ではコースがダブるから云々とありましたけど、伊江村はダブるコースはありません、別のコースでやっていますので。例えば中学校の駅伝も漁港の方向に行くんですよ。中学生は、このコースでという形もとれると思いますので、今後検討してもらいたいと思います。必ず同じコースじゃなくてもできますので、この渡喜仁からクンジャーに向かって回ってできますので、今後そういうことも検討してもらいたいなと思っております。以上、終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 歳出について質疑いたします。

38ページ、7款1項6目15節の今帰仁城跡機能強化整備事業1,197万4,000円の説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 5番與那勝治議員の質疑について説明いたします。

7款商工費、1項商工費、6目観光力基盤強化事業、15節工事請負費の増額分について説明いたします。この増額分の内容としましては、城跡の新しいトイレの工事の分でございます。城跡トイレ新設工事に、当初はトイレの外壁と内壁をコンクリートで考えておりました。しかし、それが景観上あまりよくないということで周辺の声がありまして、今、既存にあるグスク交流センターにあるようなトイレですね、それに合うように内面はタイル式、外は石張りをすることで増額理由に挙げております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治君** この当初予算から比べて、かなり増額されていると思うのですが、同僚議員からもありましたように、デジタルサイネージ導入だとか、その辺に予算確保していただけるように1,097万4,000円ですか、これぐらい増額できますので違う観光力基盤強化事業ですので、観光力の力がつくような新たな使い方といたしますか、この辺も考慮してですね、せっかくきれいなトイレもできますので、トイレは上等ですよというのがありますし、観光地へ行くとトイレがものすごく重要なようでして、トイレがきれいなところに観光客もたくさん来るというデータもあるようですので、ぜひ次年度以降は自慢のトイレにしてくださいではないのですが、そうしながらデジタルサイネージの導入についても前向きにやって、すぐにできてほしいと思っておりますが、次年度以降の導入に向けて、できるかどうかお伺いします。

○ **議長 東恩納寛政君** 新城 敦教育長。

○ **教育長 新城 敦君** ただいまの5番與那議員の質疑について説明いたします。

ただいまのデジタルサイネージの導入に向けては一般質問で上原議員からも要請がありましたので、今、次年度導入に向けて前向きに検討して、今議会終了後、視察等含めて実際に動いていく予定でございます。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** ほかに質疑ありませんか。3番與那嶺 透議員。

○ **3番 與那嶺 透君** 歳出について質疑いたします。

45ページ、10款1項2目13節委託料の地域おこし協力隊募集業務200万円の詳しい説明を求めます。

それと47ページ、10款2項2目教育振興費、先ほどは中学校の支援員の質疑だったと思いますが、今回は小学校になりますか、小学校の7節賃金の教育環境充実事業（支援員）マイナスの264万2,000円の説明と52ページ、10款6項1目、先ほどの同僚議員からのご指摘もあり、おおむね理解をしておりますが、15節の工事請負費3,815万7,000円、体育館施設工事と村総合運動公園施設機能強化事業、これの内訳ですね。体育館の屋根の工事は幾らか、あとプールの工事は幾らなのかの説明を求めます。

○ **議長 東恩納寛政君** 新城 敦教育長。

○ **教育長 新城 敦君** 3番與那嶺議員のご質疑についてお答えします。

まず、地域おこし協力隊の募集業務についてなのですが、過去の議会でも地域おこし協力隊の活用についてのご質問、ご提言がございました。今回ですね、次年度、4月から想定してありますが、地域おこし協力隊を活用いたしまして、北山高等学校の魅力化事業を推進する予定でございます。今、北山塾ということで、村内にいらっしゃる退職した大学教授の方、それから元高校教員の活用をして北山塾を実施しておりますが、首都圏の若い方を今帰仁村に住所を移して地域おこし協力隊ということで、教育業務の中で進めていこうという計画をしております。その人材募集に関して、特に首都圏からの募集でありますので、その専門的な業者ですね。この人材採用のコンサルティング業務とかイベント企画とか広報、マーケティング、媒体活用等々で200万円を計上してございますが、この200万円も地域おこし協力隊の国の特別交付税の措置があるという上限の200万円でございます。以上です。

○ **議長 東恩納寛政君** 田港朝津学校教育課長。

○ **学校教育課長 田港朝津君** ただいまの3番與那嶺議員の質疑について説明申し上げます。

47ページ、2項小学校費、2目教育振興費の賃金のマイナス264万2,000円の支援員につきましては、小学校、中学校に配置している支援員を総称として支援員として、学習支援員と支援員を総称していますということで、先ほど1番與儀議員の質疑に対して説明申し上げましたとおり、小学校に配置している支援員の予算枠の中で、職員の支援員の配置の中で幼稚園のほうに振り分ける必要がありましたので、1名を移動させて幼稚園のほうで勤務しているというところがございます。それと、年間の総額の中で空席となった月がございまして、その辺の整理をした上で3月末までの精算見込み額での減額補正となっております。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 3番與那嶺 透議員の質疑について説明いたします。

52ページ、10款教育費、1目保健体育総務費の15節工事請負費の件につきまして、内訳ということでありましたが、体育館屋根のほうにつきましての防水工事につきましては93万7,000円の追加でございます。増額分ということですね。そしてプールにかかわる工事関係であります、スロープの件で610万円、そしてボイラー等の機械改修工事に伴いますのは3,120万円というふうになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 45ページの地域おこし協力隊については大体理解できました。これはやはり外部からの目線で今帰仁村、本村のよさをまたPRしていく、北山高校のPRですか、魅力を発信していこうという事業だということでした。

次に教育環境充実事業の件なのですが、これはもともと小学校の支援員として働いていた先生を幼稚園に移したという解釈でよろしいでしょうか、お伺いします。

それと体育館の屋根の改修工事なのですが、今までもずっと何年も雨漏りしていて、床がちょっと傷んでいるところ、湿気によってワックスは毎年塗ってはいるんですが、だんだん床が傷んでいるところもあると思いますので、そこの改修も今後やっていく予定があるのかお伺いします。

○ 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質疑について説明します。

当初予算において、各学校からの要請に応じて支援員を配置する計画を練って学校側と調整しております、それから一括交付金を利用して教育環境充実事業ということで、支援員の増と預かり保育の事業も合わせて教育環境整備事業ということで交付金を利用しております。その中で幼稚園のほうで、支援員がどうしても必要だということがありましたので、その支援員については兼次幼稚園になるのですが、そちらのほうに配属しております。ただ各学校、特に小学校、幼稚園なのですが、支援員の配置とか授業での配置につきましては校長先生の裁量によって配慮してもらっております。この方については、主には幼稚園のほうに配属されておりますけれども、時間を調整できるとか、また学校で支援が少し必要になるとかという状況もありまして、その辺は小学校と幼稚園につきましては一日とか1時間とか、そういった単位での人事的な配置も学校のほうで調整されております。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの與那嶺 透議員の質疑について説明いたします。



体育館の床の傷みがありますということがありましたけれども、今回、年末の作業時にポリマーというワックスをかけたりする清掃の中で、若干ペーパーをかけ、どこまでこれが取れるのかということでペーパーをかけ、更にテープを張り直す。ラインを張り直すという計画は現在しておりますが、全面的改修といたしますか、その部分の改修については現在検討はしておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 支援員についてなのですが、これは学校の裁量によって、この支援員を幼稚園に貸したり、学校の授業にも、たまにといいいますか重きが幼稚園ですので、たまに学校の授業の中で子供たちへの支援をやるということだと思うのですが、小学校の授業といいいますのは中学校、高校へ上がるにつれての基礎的な学力をつける場だと思うので、この予算を見ますと学校の支援員を減らしてというふうに、この予算書にはそういうふうになっているので、これはやはりどうなのかなというふうに思っています。幼稚園の支援員が足りないのであれば、追加で学校の支援員を減らすのではなくて幼稚園独自の支援員としてつけるのが好ましいのではないかと、これを見る限りそう感じていますので、その辺に対して教育長の見解をお伺したいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの3番與那嶺議員の質疑について説明いたします。

たしか支援員の数は多いほどいいにこしたことはありません。ただ、今、支援員と学習支援員を派遣しているのですが、学習支援員につきましては教員免許を保持している、直接先生とともに先生のサポートをしながら子供たちに勉強もある程度教えていけるということでやっております。支援員につきましては、そういう教育免許等の資格はございませんが、子供たちのサポート支援をしている業務でございます。今の予算の範囲内で工夫をして各学校の校長先生とか、いろいろな裁量でこの時間はこの学年に入ったりとか、この時間は幼稚園に行ったりとかということもやっておりますので、その範囲内で今のところ可能だという判断で組み替えをさせていただきます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの3番 與那嶺 透議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 教育等の答弁で大体理解できました。来年度に向けての要望なのですが各学校1名、小学校ですね増員して、子供たちを見守る環境、また授業の中でもサポートしていく環境を一人ずつ財政課長のほうで何とか予算をつけていただいて、基礎学力の向上を目指してやっていただきたいなと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 45ページをお願いいたします。10款1項2目事務局費、13節委託料、歳入のところでも質疑しましたが、中・高学生海外語学留学支援事業、このほうですね、例えばアメリカのジュニアハイスクールといいいますか、シニアハイスクールといいいますか、そういうこちらから行く中・高校生と同じ学年の学校でこの語学研修を行うのか。あるいはまた別の専門学校的なところでやるのか。そのあたりの説明を求めたいと思います。

それから50ページの10款5項1目社会教育総務費、13節委託料の人材育成事業（少年の翼）、このほう

の詳しい説明を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 6番吉田議員のご質疑について説明いたします。

45ページの10款教育費、2目事務局費の13節委託料の中・高学生海外語学留学支援事業ですが、先ほども課長のほうから答弁いたしました。今回、北山高校とジョージア州のミルトン高校と姉妹校締結をして、そのミルトン高校との交流事業になっております。そのアメリカの高校は今4年生らしいのですが、同じ高校生ということで学年配置につきましては向こうとの調整になりますが、多分、同等の年齢との交流になると思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 6番吉田議員の質疑について説明いたします。

10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費の委託料、人材育成事業（少年の翼）の減額理由につきまして説明をいたします。46万2,000円は入札残のためでございます。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ミルトン高校との語学研修ということですが、具体的に交流がほとんど目的なのか、この中にあります語学留学ということで、具体的なカリキュラムといたしますか、具体的に語学を勉強することの詳しい説明を求めたいと思います。

それから今、減額は入札残ということで少年の翼ですね、来年は少年の翼は26回目を迎えますけど、今回行く児童生徒ですね、各学年ごとの人数と引率者の人数についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 6番吉田議員のご質疑について説明をいたします。

北山高校とジョージア州のミルトン高校との交流につきましては、先ほども2週間程度の交流ということをお願いしましたが、ワシントンD.C.の2、3日の研修も含めまして、このミルトン高校とは直接授業に入っておりますね、高校生の授業の中に入って午前中は一緒に学びます。それから、午後からはいろいろアクティビティーということで、このミルトン高校周辺を見学したりとか、そういう研修プログラムになっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの質疑について説明します。

少年の翼の引率者と団員の数の件につきまして、引率は去年と同じ9名です。小学6年生36名の予定でございましたけれども、通常は36名です。1名が今回受験があるということで辞退いたしました。その後、追加ができない状況になりまして、35名が事前研修を受けている最中でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 語学留学のほうですけど、これは平成28年度もこの事業を行う予定でしょうか、お伺いします。

それから少年の翼ですけど、この酒田市とあるいは東京とかで予定されていると思いますけど、例えば東大とかへも今後行くのか。あるいはアメ横ですか、そういうところも予定があるかとか、その酒田市

での研修内容。例えばスキーとかもあるのか、その交流のことも含めて、そのあたりの説明を求めたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑について説明いたします。

ミルトン高校との交流事業ですが、平成28年度以降も続けるかということですが、継続して続けていく予定でございます。

それから少年の翼事業につきましても、酒田市の学校との交流、それからスキー体験、それから酒田市内の観光、それから一泊は東京で宿泊しまして、東京大学の見学等を過去3年続けてまいっております。東大見学ですね。ただ、この東京での一泊の研修というのは、一日で朝早くから出発して、今までは酒田市から帰ってくる時に非常にハードな日程で、一泊東京でやらないと子供たちの健康管理上、非常に厳しいということで復活をしております。その東京一泊の中にですね、以前は東京スカイツリーの見学とか、そういう観光的なことも入っておりましたが、それよりも、もっともっと子供たちに夢を持ってもらおう、大学というのはどういうところであるかということも含めまして3年前から東京大学の見学を入れておりますが、これも継続できる分は継続していきながらですね、また新たな研修先等も検討しまして、そういう方向で変わっていくこともございます。そういうことで今、進めている状況です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの6番 吉田清尊議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊君 ミルトン高校との語学留学ですね。平成28年度以降もやる予定だということで、ぜひ人材育成が村づくりの根幹でありますので、これを継続し、また内容も充実させていくように関係者のご努力を要請したいと思います。

それから酒田市での交流、それから東京の交流でありますけど、酒田市へ我々も総務文教委員会でも6月にお伺いしましたが、本当に教育面はとて素晴らしいものがありますので、図書館も見学しまして、それから美術館も新しくできておまして、それから個人の写真美術館としては世界初の土門 拳記念館ということで、いろいろな施設あるいはソフト面も含めて大変素晴らしい教育環境にありますので、ぜひ新しい時代を担う子供たちの教育のために、ぜひ酒田市の方々と一緒になってですね、子供の人材育成に尽くしていただきたいと要望いたします。

それから教育長からありましたけど、新たな観点からの見学とか研修場所というか、そういうことがありましたけど、ぜひそれにもまた取り組んでいただきたいと思っております。また東京大学、日本の最高学府で見て学ぶということは、子供たちに大きな刺激を与えるということになりますので、ぜひ今後ともこれを続けていただくように要望しまして質疑を終わります。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 歳出について質疑いたします。

45ページの10款1項2目13節委託料ですが、同僚議員からも何度かありましたが、地域おこし協力隊の募集業務についてであります。北山高校の魅力推進事業に対する募集ということで、その魅力推進事業の具体的な内容等があれば伺います。

それとですね、これは募集業務になりますので、今帰仁村内でまだまだ活用できる事業というのは、いろいろとあると思うのです。例えば空家活用とかという、今、地方創生とかでもいろいろ取り上げられていると思うのですが、それとあと地域力、今帰仁村の情報発信であったりですね、あと農家の手伝いであったり、この地域おこし協力隊というのは、ほかの自治体では結構そういう形で空家の補修だったり、本当に地域力をしっかり生かすために活動されている方々がいっぱいいますので、その中で農家に入って活動している事業例もありますし、その辺で今帰仁村の農家も高齢化している中でですね、そういう方々の力添えを必要としている人もいると思うので、その辺、せっかく募集しているので、その辺の人員まで重ねて村内に必要な事業等をちょっと精査してもらって、一緒に募集にかけられるかどうか伺います。

続きまして52ページの10款6項1目15節の工事請負費ですが、これも同僚議員からもありましたが、体育館の施設工事ですね。今回は内訳で93万7,000円の補正がありますが、たしか9月の補正で70万円ほどだったと思うのですが、大体トータルで163万7,000円の事業費で今回補修を行うという話でありましたが、パネル式で大変今後期待できるという話でありますが、この10年保証の内容ですね、保証内容。要は今、まだ場所が確定されていないという話でありますので、もしもこの場所をある程度めどを立てて補修した場合にですね、それ以外の場所でもし雨漏りをしている可能性もゼロではないので、その辺、もしこういう場合の内容ですね。それまで含めて補修というのは難しいと思うのですが、その辺の内容の答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 2番上原議員のご質疑について説明をいたします。

10款教育費の教育総務費、13節の委託料の地域おこし協力隊募集業務に関連してですね、この北山高校の魅力化事業の内容なのですが、7月に村長と私と北山高校の校長で島根県の隠岐島前高校を視察してまいりました。その隠岐島前高校がですね、本当に全国に先駆けて地域おこし、全国の目標となっておりますが、そこが先駆者であります。もともとは隠岐島前高校の魅力化事業ということで、そのまちはですね、隠岐國学習センターということで、学校の外に公営塾を設置しまして、夢ゼミ、ゼミ形式ですね、大学の授業形式で子供たちに勉強も教えながら、生きる力とか夢の育成とか、それから地域ボランティア、地域活性化についてのいろいろな議論を重ねる中で力がつきまして、推薦入試、AO入試等で一流大学等の入学もしております。その実績がありまして、その小さな島にまた人がたくさん入ってきてですね、移住をしてきて隠岐島前高校がブランド校になっているという取り組みの事業です。その魅力化事業をこの隠岐島前高校も活用しておりまして、この地域おこし協力隊も活用しておりまして、その地域おこし協力隊がですね、これまでの未来を担う人材育成事業、北山塾の塾にかわる新たな教育システム。塾という方向で4月から進めてまいります。それを北山高校で起こしながら、逆に北山高校は魅力があると、村内からも、村外からもたくさんの生徒が集まってくることによって、切磋琢磨しながらよりよい高校の魅力化につながるものということでの導入でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 2番上原祐希議員の質疑について説明いたします。

今回の増額の体育館工事の件についてですね。屋根の上部の部分だけが今、ほとんどそこではないかと

いう今までの判断ですが、その部分だけのみこれは検討しているところです。増額ですね。それ以外からの雨漏りというのはまだ検討されていなくてですね、それは今入っていない状況になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時29分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時29分)

島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原議員の地域おこし隊に関する質疑について説明いたします。

経済課のほうにおきまして少し検討して、商工会のほうの事務局と今調整している事業があります。ただ、まだ事業内容はしっかり確定していませんので、まだ募集業務等については入っておりませんが、仕事人倶楽部の皆さん等からの提案事項などを受けながら、今調整しているところです。あと、経済課農政のほうからは昨年度JAで土壌勉強会をされていた武田顧問を経済課のほうから総務省の地域おこし協力隊員に推薦しているところです。その経過についてはまだ届いていませんので把握はしておりません。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 上原議員のご質疑について説明というか補足をいたします。

教育委員会で活用する地域おこし協力隊はですね、北山塾、公営塾の指導講師ということなのですが、地域おこし協力隊にもさまざまな種別がありまして、まず1点目が地域おこし協力隊、それから2つ目が集落支援員、3つ目が復興支援員、4つ目が外部専門家、アドバイザーですね。これが先ほど経済課からもあったような役割になると思います。それから地域おこし企業事業、この5つのカテゴリーの地域おこし協力隊の活用範囲がありまして、教育委員会でこの地域おこし協力隊の魅力化事業の講師含めてですね、4番目の外部専門家も次年度から要請して活用していく予定です。この外部専門家といいますのは、以前、この魅力化事業の先駆者であります隠岐島前高校の教育コーディネーターをやっていた方で、その方にも協力を要請しながら都会の若者をいろいろな意味で研修したり鍛えていながらバックアップ、サポートをしてくれる外部専門家として担っていただく予定です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 再質疑していきたいと思います。

まず45ページの地域おこし協力隊のほうであります、これは外部専門員も含め、この魅力化事業推進事業に対しての人員は2名になるのですか。これは1名ですか。その辺の人員は何名なのか。あと、この公営塾、確かに隠岐島前高校はすごく有名で、私も本当に北山高校がそういう沖縄での先進地として公営塾に推進していけたらと、いつてもらえたら北山学園プロジェクトも大変成功に終わると思うので、その辺のすばらしい取り組みだと思うのですが、この公営塾の学費が発生するのかどうか。あと、この地域おこし協力隊のここでの活動年数とかですね、何年活動できるのかとか、そういう部分があれば伺います。プラス、先ほど経済課のほうからもありましたが、地域おこし協力隊は複数名、自治体でも活用可能ということで認識していいのか伺います。

あと、52ページの体育館のほうですが、上部のくぼんでいる部分の平たい部分ですよ。あそこの全面

になるのかどうなのか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまの2番上原議員のご質疑についてお答えいたします。

地域おこし協力隊の人数なのですが、この公営塾に関連する教育支援業務につきましては2名を想定しています。それプラス外部専門家が入りますので、3名になりますかね。という形での活用です。この地域おこし協力隊の外部専門家は総務省の外部専門家委員の名簿の中にもあります藤岡慎二さんという方で、今、海士町の拠点とですね、それから東京の会社と、それからこの魅力化事業につきましては、今全国で広島県、大阪府、北海道、それから沖縄県の久米島高校含めて5、6カ所、魅力化事業を推進しているところでございます。

それからもう1点、経済課に対する質疑だったと思うのですが、地域おこし協力隊はその都心部からそれぞれの市町村、具体的には今婦仁村に住所を移しまして、その同じ方が最長3年間までいることができます。途中で1年でももちろん戻ったりもすることもあるのですが、また同じ人が3年間終わったら、また別の方を呼べるというシステムになっています。人数については、それぞれの市町村の財政関係によって何名でもできるということではあると思います。

塾の費用につきましては、これまで3年間、北山塾は無料で行っておりましたが、無料ですと行ってもいい、行かなくてもいいということとか、それから北山塾と名護市内の塾を兼ね合いながら、だんだん足が遠のいていくということもございまして、本当に安い範囲内で、ある程度は塾の自己負担というか、塾の費用も出したほうがいいのかということも、今、検討しているところでございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 与那 満社会教育課長。

○ 社会教育課長 与那 満君 ただいまの上原議員の質疑について説明いたします。

体育館のほうの上部全面ですかとの質疑でしたけれども、上部のへこんだ部分がありまして、そのこの平面と上部の立ち上げまで、全てを施工するという事になっております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 52ページの体育館のほうは大分理解できました。ぜひ雨漏りが本当に今いろいろと、今までも悩んでいた部分だと思うのですが、今回のこの工事でしっかりと直してもらえたらと思います。

45ページの地域おこし協力隊についてですが、塾、公営塾、これはまだ学費等は調整中だということで、確におっしゃるように無料だとそういう適当と言ったら語弊があるかもしれないですけども、なかなか重要性が伝わらない部分もあるので、その辺はぜひ検討する部分もあると思うのですが、やはり生徒によってはそれぞれ家庭環境等がある中で、難しい子ももしかしたら出てくるかもしれないので、その辺はまた臨機応変に対応できるのであれば、ぜひお願いしていただけたらと思います。この自治体の財政によって多分何名募集できるとかというのがあるという話なのですが、これですね、1名幾らぐらいなのかですね。もう経済課のほうでもいろいろと今、募集の計画があるということなので、その辺で今考えている部分の方々も含めて、皆でやろうと村がやる場合に、今、財政的にも来年度から導入可能なのかどうか伺います。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑について説明いたします。

まず、地域おこし協力隊の一人当たりの経費なのですが、経費の200万円を上限としまして、これは賃金といいますか報償費になります。この200万円が嘱託員の給料になると思います。総務省からは特別交付税で一人につき400万円という予算が充当されますので、残りの200万円は定住に向けて必要になる環境整備、例えば住居費であるとか車の経費であるとか、もろもろ含めまして200万円が年間一人につき充当されると。先ほど市町村の財政状況と申しましたが、つまり何名でも市町村によって採用はできるわけですが、この特別交付税の内訳もなかなか不明瞭な部分がございます、何割国から補填されるかという部分が明確ではありません。それでなかなか見えない部分で各市町村の予算が非常に逼迫してくるということもございますので、その辺はいろいろ検討しながら財政と調整しながら進めていくということになります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。

○ 経済課長 島袋輝也君 2番上原議員の質疑について説明いたします。

まず、予算的な面につきましては教育長が説明したとおりです。あと、経済課の関連する部分につきましては4月でしたか、仕事人倶楽部との第1回の調整の折にそういったお話がございまして、その後、商工会のほうといろいろ詰めながらやっていこうという段階ですので、まだ青写真の段階をどのようにやっていこうかという話ですので、具体的な内容については今後詰めていく計画です。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ただいまの2番 上原祐希議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 地域おこし協力隊の内容ですね、大変すばらしいなと聞けば聞くほど思います。これは結構前からいろいろと議会でも取り上げられてきたと思うのですが、今回、実際に地域おこし協力隊が活用される事業というのは、多分初めての事例になると思いますので、今後、今帰仁村はそういうありがたい制度で特別交付金という形で、まだまだ見えない部分もあるということですが、どんどんそういうものは活用してですね、地域おこしに頑張っていってもらえたらと思うのですが、村としてこの辺は今後も地域おこし協力隊は積極的に活用していくお考えがあるかどうか、お伺いして質疑を終わりたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質疑にお答えをしたいというふうに思います。

地域おこし協力隊、今回初めて教育委員会の部署で行うわけでありますが、東京というか都市からの皆さんが今帰仁村で仕事をすることについてはですね、よそからの目というか、そういうものが非常に必要だというふうに思っておりますので、今後は教育員会だけではなくて他の部署でも検討していきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑ありませんか。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 質疑いたします。

45ページですが、先ほどの上原議員と重複しますが、地域おこし協力隊のことでお聞きしたいのですが、

以前から私が提案をしましたが、なぜ今回この時期にそういった事業を行うのか。それとですね、今聞いてみますと北山高校の魅力化、そして公営塾の講師、それを活用して北山高校の発展とかそういったのを目指すとおっしゃっていたのですが、島前高校、海士町ですが、本当にやる気があるのであればあのように盛り上がると思うのです。そちらの町長はやる気があってその間給料を減額しているのです。そしてそういった方々と協力し合って、今の現状があるのです。その辺、村長それぐらいの腹をくくってやる気があるのかなのか、ちょっと答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまの質疑にお答えしたいと思います。

島前高校という島根県海士町にあるわけですが、私はぜひ自分の目で確かめたいということで3名で行ってきました。その中で山内町長、すばらしい村長であります、ちょうど山内村長が町長になるちょっと前にですね、小泉内閣の三位一体改革がありまして、大変な状況の中で本人も身を切ると、そして役場の職員も給与を減給して頑張ったというのは認識しております。その中で今帰仁村もですね、村長は今でも10%の減額をしております。そして副村長も5%、そういう中でですね、これはある意味では改革を進める中で、大分経過しておりますけれども、まだ継続をしております。そういう意味では、それをなぜそうしたかという、やっぱり議員の定数、農業委員の定数、いろいろな定数、そして役場の職員も退職しても不補充という中で、その他の補助金のカットもやって、ある意味では財政的に自立のできる村ということでこれまでやってまいりました。やる気があるかということについては、この提案については私が行きましょと、島根県に。ということで決意をして教育長、そして北山高校の校長も一緒になってやっておりますけれども、特に今は幼・小・中・高の北山プロジェクトという中で、やっぱり人材育成というか、その中で特に私は、もちろん幼・小・中・高なのですけれども、北山高校の存続というか、今後これを充実させることが今帰仁村の人口増にもつながると。それが全てではありませんけど、そういう強い熱意を持って取り組んでいるところありますので、それを受けて今回の地域おこし協力隊、これは特別交付税ということがありますが、目に見えないところがあってですね、なかなか決断できないところもありますけれども、やはり子供の教育のために頑張っていこうという決意の中で、今回のこの提案になっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 9番山城議員の質疑についてお答えいたします。

なぜこの時期になったかということなのですが、先ほども答弁しましたが、過去の議会において山城議員からも、この地域おこし協力隊の活用についてできないものかというご提言等がございました。特に私たち教育委員会としましては、この地域おこし協力隊がこういう事業というか、こういう目的で使えるということは今回初めて隠岐島前高校に行って知りました。今回、非常にタイムリーだったと思っております。6月後半から7月に海士町に視察をしてきました。そこで非常にすごい取り組みだと。数年前にですね、広島県に県外視察に行ったときも、議会で海士町の視察をしてきたと。そこへも行ってはどうかというお話もございましたが、まだまだその当初は海士町、隠岐島前高校の取り組みにはまだまだほど遠いということがございまして、幼・小・中連携をしている広島県を視察してきました。過去3年間、北山



学園構想に取り組んできている中で、ことしからキャリア教育事業にも取り組みました。このキャリア教育事業とも非常に関連したことがございまして、この7月の視察研修の後ですね、山内町長が沖縄県に来て講演をしたり、それから同じキャリア教育事業で海士町にいた岩本 悠君という立役者が沖縄で講演をしたりですね、さまざまな隠岐島前高校の取り組みの発表とか講演がありました。それで非常に追い風といたしますか、教育活動で使おうということで教育委員会としてこの時期に、次年度から取り組んでいこうということになった経緯でございます。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 そういった取り組みは大変喜ばしいことだと思います。そして魅力があることだと理解しています。そして実際問題、そういった方々を呼んで、そういった協力隊として協力してもらうことによって、実際どれぐらいの北山高校の魅力化が進むのか、そしてどこまで行けば魅力化が成功というふうにお考えなのか。それと、今後何年こういった事業を続けていくのか、その辺の答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑について答弁いたします。

この事業がですね、いつまで続くのかということにつきましては、北山学園プロジェクトと同義と私は考えています。これが本当に村内の子供たち、それから村外も含めまして北山高校にたくさん集まって活性化していくという願いはもちろんなのですが、どこで終わりとするかではなくて、その成果が出た後も継続して支援をしていかないと、またこれが土台から崩れていってしまうということで考えていますので、永遠とは申しませんが、継続して進めていくということを考えております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 長期に続くことを願うのですが、先ほど成果とおっしゃっていたのですが、成果という根拠ですね、成果の根拠。達成度ですね、その辺の詳しい答弁を求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑についてお答えいたします。

この地域おこし協力隊の公営塾の成果というのは、私としましては現在の北山高校の進学率含めて大学に入っていく子供たちの数ですね。それから大学の質にもよります。それがまだまだ頭打ちなのかなというふうに感じております。もっともっと上位大学といたしますか、も含めまして私の大学進学構想なのですが、就職においても自分の目標を達成していくということで、先ほど答弁しました夢ゼミにこの地域おこし協力隊を使つての夢ゼミ形式での自分の思いや夢の発表ということ、相当この協力隊員が指導してくれます。そこで推薦入試、それからAO入試含めて、実力ももちろんそうなのですが、もっともっと進学率が高まると思、自分の目標といたしますか夢を追い求めていく若者を育てていくということが地域おこし協力隊の責務だと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩します。 (休憩時刻 午後2時55分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。 (再開時刻 午後2時56分)

ただいまの9番 山城 太議員の質疑は既に3回に達しましたが、会議規則第55条ただし書きの規定により、特に発言を認めます。9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 地域おこし協力隊、今回の教育委員会の場合ですと大学進学率の向上と夢実現のためにということだったのですが、大学へ進学したくても準備金、お金が足りなくて断念する方もいます。これは夢を諦めるということですよ。それを絡めてですね、地域おこし協力隊その辺と行政はどれぐらいまでの協力、協力隊にどれだけ協力して今帰仁村北山高校の発展を目指すのか、答弁求めます。

○ 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

○ 教育長 新城 敦君 ただいまのご質疑についてご説明申し上げます。

大学進学等についてですね、確かに経済的な理由で諦めざるを得ないという子供たちもいるかと思えます。ただ、高校卒業と同時に大学進学あるいは専門学校進学を目指す方法もあれば、例えば自分で仕事について経済的に蓄えた後に行くという方法もございます。現在、育英会等で給付の貸与もしているわけですが、その返済についてもなかなか滞っている方もいます。その方につきましては分割とかですね、少し待ってもらおうとかというような措置もございますが、確かに入学金等の経済的支援も非常に大事だと思います。これもあるにこしたことはありません。ただこれもですね、財源に限りがありますので、例えば2年、3年続けて、後はもうできませんでは困りますので、その辺との将来への平等性の部分もありますので、それは検討しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 ほかに質疑はありますか。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩します。(休憩時刻 午後2時59分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開します。(再開時刻 午後3時16分)

日程第2. 「議案第58号 平成27年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について」を議題とします。歳入一括、歳出一括です。

これから歳入の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

次に歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

日程第3. 「議案第59号 平成27年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第2回補正予算について」を議題とします。歳入歳出一括です。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

日程第4. 「議案第60号 平成27年度今帰仁村簡易水道事業会計第2号補正予算について」を議題とします。歳入なしで歳出一括です。

これから歳出の質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

○ 議長 東恩納寛政君 「質疑なし」と認めます。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 午後 3 時17分)